

吉川浄水場ほか11施設で使用する電気需給契約に係る一般競争入札に関する質問回答書③

令和7年11月11日

No.	質問内容	回答
1	入札金額算定書に入力する各単価について、留意事項にあるように税抜の単価を記載し、小数点以下2位までを表示する、という認識で相違ないでしょうか。 また、税抜単価で入札金額を算定する場合、実際の契約は税込単価となり、消費税額を乗じることとなりますので小数点第3位以下に端数が生じた場合は切り捨てる認識で問題ないでしょうか。	相違ありません。 記載以外の指定はありません。
2	各拠点分の入札金額算定書について、いずれも計算数式が組み込まれておりませんが、弊社側で入力し算出を行うという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
3	入札時の算定方法について、入札金額算定書等に記載のない端数処理については以下の端数処理を使用してよろしいでしょうか。 ①基本料金＝契約電力×単価×力率(小数点3位以下切り捨て) ②電力量料金＝使用電力量×単価(小数点3位以下切り捨て) ③燃料費等調整(燃料費調整単価+市場価格調整単価)＝使用電力量料金×単価(小数点3位以下切り捨て) ④再エネ賦課金＝使用電力量×単価(円未満切り捨て) ※③④は入札時の算定に含む場合 ⑤月合計＝【①、②および③の料金の合計(円未満切り捨て)】+④ 税込総額→税抜総額に割り戻す場合 ⑥入札金額＝⑤×100/110(円未満切上) ※入札説明書に記載の通りの「消費税額を加算した額」を落札金額とする場合、切り上げ処理でないと計算結果に差が出るため切り上げ処理とさせていただきます。	①基本料金、②電力量料金については、入札金額算定書留意事項記載のとおりです。 ③燃料費等調整および④再生可能エネルギー発電促進賦課金については、電気需給仕様書2仕様(7)～(9)のとおりです。 ⑤月合計、⑥入札金額について、記載以外の指定はありません。
4	入札金額の算定時に力率は100%で計算してよろしいでしょうか。	電気需給仕様書2仕様(6)のとおりです。
5	入札金額の算定時には燃料費等調整額を含まない、という認識でよろしいでしょうか。	電気需給仕様書2仕様(7)および(8)のとおりです。
6	入札金額の算定時には、再生可能エネルギー発電促進賦課金を含まない、という認識でよろしいでしょうか。	電気需給仕様書2仕様(9)のとおりです。
7	内封筒に入れる対象とするのは、入札書(別紙様式1-1)内訳書(別紙様式1-2)・入札金額算定書(別紙様式1-ア～シ)の認識でよろしいでしょうか。 ※その際、長3封筒1枚ですと封入枚数の容量(計14枚分)からかなり圧迫してしまうことが予想されますが、ご容赦ください。	ご認識のとおりです。 差支えありません。
8	同封する場合、留め方や箇所、割り印等の指定はございますでしょうか。	入札説明書6(1)に記載のとおりです。 それ以外の指定はございません。
9	入札書に記載する日付は作成日を記入してよろしいでしょうか。	公告日から入札書提出期限までの日であれば差支えありません。
10	弊社は、郵送にて立ち合いをせずに入札予定のため、再入札の際は辞退を予定しております。その場合、初度入札と同時に再入札辞退届の提出は必要でしょうか。	再入札の辞退を予定されている場合同封をお願いいたします。
11	現在の契約電力会社、契約種別をご教示ください。(適当な単価設計のため必要な情報となりますのでご教示ください) 例 ○○電力 業務用電力、高圧電力等	各施設における現在の契約電力会社、契約種別については別紙1のとおりです。
12	本契約において、一部拠点に予備電力のご契約があるようにお見受けしますが、種別は予備線で相違ないでしょうか。	相違ありません。

13	本契約において、自家発電補給電力の契約を予定されていますでしょうか。ある場合、内訳書に記載するのは使用月と不使用月のどちらになりますでしょうか。	自家発電補給電力の契約はありません。
14	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか下記ご確認をお願いいたします。 (500kw未満の実量制契約の場合) 直近請求書の契約電力を引き継がせていただきます。 (500kw以上の協議制契約で契約電力を増加予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり書類の提出が必要となるため変更までにお時間をいただきます。(落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせていただきますのでご了承ください。) (500kw以上の協議制契約で契約電力を減少予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり過去12か月分のデマンド値が必要となり、変更まで時間をいただきます。管轄エリア電力会社様の承認が得られない場合は直近の請求書の契約電力となります。落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせていただきますのでご了承ください。)	吉川浄水場については令和8年2月1日より契約電力を2800kWから2750kWに変更予定です。それ以外の施設について変更予定はありません。 500kw以上の協議制契約で契約電力を減少予定の場合の項目については、承知いたしました。
15	協議制契約(500kw)の場合契約電力変更を1年間以内に2回以上行う等、お客様起因にて供給地点エリアの送配電事業者より違約金を請求された場合は弊社より違約金相当分をご請求させていただきますがよろしいでしょうか。	差支えありません。
16	請求書の標記について、 【繰上検針(計量日1日以外)の場合】 弊社の料金算定の都合上、2025年4月1日から2025年4月30日まで使用した電気料金は、2025年4月分電気料金としてご請求することとなります。また、燃料費調整額の適用は2025年4月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。 【分散検針(計量日1日以外)の場合】 弊社の料金算定の都合上、2025年4月18日から2025年5月17日まで使用した電気料金は、2025年5月分電気料金としてご請求することとなります。また、燃料費調整額の適用は2025年5月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。	差支えありません。
17	弊社では契約期間中に燃料費等調整制度を適用することを前提として単価設定を行っております。(入札時の単価には燃料費調整額は含まれておりません)契約期間中に適用する燃料費等調整制度について入札時にみなし小売電気事業者(旧一般電気事業者)が公表している最新の約款(以下、みなし小売約款)に基づいた算定方法を契約期間中適用する認識でよろしいでしょうか。また、契約期間中にみなし小売約款が改定されても、契約期間満了までは契約開始時と同じ算定方法を継続いたしますがよろしいでしょうか。	燃料費調整および市場調整価格については電気需給仕様書2仕様(7)および(8)のとおりです。 契約期間中におけるみなし小売電気事業者の電気需給条件改定については、同じ算定方法を継続いただいて差し支えありません。
18	燃料費等調整制度が変更された場合は、入札価格と実際の価格に大きく差が生じる可能性があるため協議に応じていただくことは可能でしょうか。	電気需給契約書(案)第25条にもとづいて協議いたします。
19	弊社の請求書の発行は、原則、検針日から8～10営業日迄に発行させていただきます、15営業日迄に原本の到着(請求書の原本郵送が必要な場合に限る)とさせていただきます。ご了承くださいませでしょうか。	差支えありません。

20	支払期日について、下記期日をお願いしております。ご了承くださいませすでしょうか。 【銀行振込の場合】検針日から30日以内(検針日から30日以内が難しい場合は、請求書到着より30日以内) 【口座振替の場合】繰上検針で当月27日、分散検針で翌月14日(2～15日)と翌月27日(16～31日)にお振替	差支えありません。
21	弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード可能)	差支えありません。
22	お支払いについては口座振替もしくは銀行振込にてお願いしておりますが、どちらでのお支払いになる見込みかご教示いただけますでしょうか。	口座振替にてお支払いいたします。
23	【銀行振り込みを選択される場合はご回答ください】 分割請求や分割振込での対応は必要になりますでしょうか。	口座振替にてお支払いいたします。
24	弊社が落れた場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。また、可能な場合、契約書にない細目的事項に関しては弊社の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。	差支えありません。
25	契約書の取り交わし(双方押印・原本到着)期日はございますでしょうか。(例「落札決定から●日以内」等) 弊社では、内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになる予定です。指定の期日内での対応ができればなる場合は提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。(契約締結日は指定いただけます。)	契約書の取り交わし期日はございませんが、落札決定後速やかに行います。可能です。
26	貴社の環境配慮状況等証明書様式に関して、令和〇年度の数値で算出するかの記事・指定がございません。差し支えなければ、現在令和6年度の数値を国に報告しており、報告した数値をHPIに掲載させていただいております。弊社としては適合証明書の数値を令和6年度の数値で提出をさせて頂ければとおもいますが、問題ないでしょうか。	差支えありません。
27	上記の設問に付随しまして、数値の算出に必要な「各用語の定義」(本件においては入札説明書別添「滋賀県グリーン購入基本方針」と思われる)を頂くことは可能でしょうか。 ※入札説明書等の資料ダウンロード箇所に含まれておりませんでした。いただけない場合、環境省HPIに掲載されております「各用語の定義」を参照しても問題ございませんでしょうか。	以下リンクよりご覧ください。 https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/hozen/300544.html
28	基本料金や従量料金を一般送配電事業者の託送供給約款を基に算出しております。入札を行った日時以降に当該地域を管轄する一般送配電事業者の託送供給約款に変更による原価上昇があった場合、弊社の基本料金や従量料金単価などの各単価もそれに伴い変更となります。変更があった場合には単価の変更に関して協議させていただきますでしょうか。	電気需給契約書(案)第25条にもとづいて協議いたします。
29	仮に貴社質問回答内容によってこちらで判断つかない、あるいは回答内容に関連して追加で確認・すり合わせさせていただきたいという場合もあるかと思えます。その場合における追加問い合わせ(電話またはメール)をさせていただくことは可能でしょうか。	入札説明書18による質問書の送付をお願いいたします。